

# 令和7年（2025年）12月教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年（2025年）12月23日（火）午後1時30分～午後3時14分

会 場 柏崎市役所4階4-4会議室

出席者	教育長	近藤 喜祐
	委員（教育長職務代理者）	米谷 杉子
	委員	飯塚 政雄
	委員	霜田 真紀子
	委員	荒川 学

説明のため出席した職員

教育部長	田中 光司
教育総務課長	細山 和美
学校教育課長 兼	
教育センター所長	山之内 知行
文化・生涯学習課長	西巻 隆博
スポーツ振興課長 兼	
水球のまち推進室長	藤巻 久之
図書館長	徳間 正
博物館長	小黒 利明

説明及び職務のため出席した事務局職員

教育総務課課長代理	布施 豊
-----------	------

議題

1 会議録署名委員の指名

2 審議事項

(1) 「柏崎市立小・中学校におけるラーニング制度」導入について

3 報告事項

(1) 市議会12月定例会議の一般質問について

(2) 2025第1回スポーツクリエーションランプリ「モルック」を開催しました

(3) 「第72回文化財防火デー」に伴う文化財消防訓練の実施について

(4) 秋季企画展「子どもの着物 一ひと針に願いを込めてー」の実施報告について

(5) 冬季収蔵資料展「むかしのくらしと道具 一米づくりを支えたモノたちー」の実施について

(6) プラネタリウム秋季イベント投影「熟睡プラ寝たりウム」の実施報告について

(7) 共催・後援の事業について

4 その他

(1) 1月定例会の日程について

(2) その他

---

< 午後1時30分 開会 >

第1 会議録署名委員の指名

(近藤教育長)

会議録署名委員に、飯塚委員、霜田委員を指名する。

第2 教育長専決処理報告

(近藤教育長)

教育長専決処理報告に入る。

(1) 「柏崎市立小・中学校におけるラーニング制度」導入についてを議題とする。  
(学校教育課長)

提案理由として、家庭における子どもの主体的な学び・体験的な学びを応援することで、生涯学び、向上し続けられる資質を育むとともに、新たなことや、さらなる高みに挑戦する子供を育てるために導入する。

ラーニングとは、ラーニング「子どもの学び」とバケーション「保護者の休暇」をかけあわせた言葉。子どもが保護者とともに、学校以外での体験や学びを目的として、学校だけではできない多様な学びが期待されている。例えば、地域の博物館や史跡を訪れたり、公園の植物を調べたり、登山やキャンプなど五感を使った体験をしたりという活動が想定される。

申請した日は欠席とならず、「出席停止・忌引き」等と同じ扱いになる。

今後の予定は、来年1月の定例教育委員会で、「新潟県柏崎市立小・中学校管理運営に関する規則」の一部改正について審議をしていただき、承認いただければ、2月と3月に学校や保護者に周知し、4月からの実施と考えている。

(近藤教育長)

質問、意見を求める。

(荒川委員)

先進地の取り組みを調べると、働き方改革ということで、有休休暇の取得推進などにあわせ、企業と連携しながら取り組みをされている。柏崎市も今後進めていく中で、企業と連携をし、共有できることがあれば共有し、お互いに進んでいけばいいのではないか。

(学校教育課長)

確かに学校側だけで周知しても、理想とする姿にはたどり着けないと思うので、企業との取り組み、連携を行っていきたい。

(飯塚委員)

この制度について賛成である。より教育の幅を広げられることに、保護者としてもうれしく思う。1点聞かせてもらいたい。よくある家族旅行はこの制度に含まれるのか。

(学校教育課長)

結論から言うと、保護者の判断になる。例えば、テーマパークに行った場合、娯楽として

楽しむ場合もあるが、キャストの動きを見ながらキャリア教育する、そういう家庭の方針があっても良いのではないかと思う。

(飯塚委員)

線引きが難しいと思うが、保護者の申請に対して学校は断らないのか。

(学校教育課長)

内容の書き方によるが、基本的には断らない。保護者の意見を尊重する。

(霜田委員)

3点質問させていただく。1点目、教育委員会からの提案理由として、目的はこれだけか。先ほど、荒川委員から発言があった通り、親の有休取得を促すことや観光業を盛り上げることも目的としているのか。2点目、予算は計上してあるか。3点目、本当に教育委員会として、進めたい制度なのか。

(学校教育課長)

1点目、保護者の有休取得の促進までは、正直、目的に記載することは難しい。2点目、予算は計上していない。3点目、子ども達には多様性が求められる時代であり、その中で、いろんな体験をして、それを学びとして、繋げてもらいたい。そこから普及していくべきと思う。

(霜田委員)

この制度について問われたときに、時期尚早ではないかと思う。制度、目的はすばらしいが、私が懸念したのは、学校の教職員の負担部分である。学習の補充について家庭で行うのは原則であっても、他県の事例をみると、教員の補助も併せて行っているとあった。報道だけみているので、それが事実なのか、誇張されているかわからないが。愛知県では年額7億円を投入し、各学校に学習指導員が配置され、1校あたり1週間20時間分の人件費が予算計上されている記述があった。これを来年4月に導入したときに、部活動の地域展開を進め、教職員の負担を減らす機運の中で逆行してしまう。もう少しリサーチしたほうがいいのではないか。

(学校教育課長)

申請を学校で受付、申請された計画内容の確認後、保護者へ返却。その後、活動内容が記載された報告書を学校が確認する。その部分については個別の対応が必要となる。確かに、働き方改革を進めている状況なので、できるだけ教職員の負担が増えないようにしたい。

実際に始めてみて現場の方が負担であれば、次年度より新たに人を配置するなど予算措置を考えていきたい。

(近藤教育長)

今回、学校教育課を中心に話し合いを重ねてきた。職業や考え方も含めて世の中が多様化しており、色々なケースがある。例えば、理・美容院等は月曜日休みであることが多いと聞いており、土日には制限がある。そうした中、この制度を活用していただき、色々な体験をしてもらいたい。

県内の他市町村で導入しているところはあるか。

(学校教育課長)

確認していないが、現段階で、他の市町村で導入は聞いていない。県内初となるかもしれない。

(近藤教育長)

私自身も当初、霜田委員と同様、時期尚早の考えがあった。いろいろ考え、学校教育課と話しをしてみると、もう少し柔軟な対応をしてもいいのではないかと思った。ただ、私が一番感じたのは世帯による不公平感である。色々な面でゆとりのある家庭は取得しやすい。逆に厳しい家庭は、なかなか取得しづらい。

学校での学習の補充についても、取得できる日が年間で3日であるため、原則として行わなくていいのではないかと思っている。現在、インフルエンザ等で学校を休んでも、その間の学習補充をすることは原則として、していない。

どのくらいの家庭が取得するか予想がむずかしいため、1年間試行的に行い、事実上2年目から本格実施としたいと考えている。

(飯塚委員)

この制度によって、教職員の負担が見込まれるのか見込まれないのか。今の時代、風邪などをひくと学校を5日間休む。基本的には、この制度にも記載してあるが、学習の補充はしないとなっている。教育委員会としては、取得できる日が年3日間のため、そこまでの負担を見込んでないのではないか。

(学校教育課長)

コロナ以前は、学校を3日間休むといろいろ手だてをする感覚だったが、この冬のインフルもそうだが、感染症で休むときと同じで学習の補充はしない。

初年度は取得する人が少ないと見込んでいる。ただ、企業への周知等により保護者の有休が促進されれば、この制度の取得が増えていくと見込んでいる。

(米谷委員)

皆さんの話を聞いて、私の疑問点は解消された。この中で大切なのは家庭の教育力を引き出すことだと思う。以前、授業参観に参加したとき、保護者が少なく、教育を学校に任せている印象があった。やはり学校にだけ任せるのではなく、制度の方針にも記載してあるが、家庭の責任でよいと思う。家庭である程度、責任をもって、休暇を計画するのが大事であって、教育に対して責任を高めることができればよいし、教職員の方々の負担が増す制度にはしないほうがよい。

企業に制度を周知して、知ってもらうことは大切だが、休暇取得に対する企業の考え方、方針が学校の制度の変更と並行して変わることは難しく、すぐに大きな期待はできないと思う。

もう一つの懸念は、家庭の経済的な余裕の違いにより、取得できる家庭、できない家庭があるのではないかということだ。

(近藤教育長)

多くのご意見をいただいたが、取り組みを進めていることに対して承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認。

### 第3 報告事項

(近藤教育長)

報告事項に入る。

※教育長及び各課（館）長が資料に沿って説明

(1) 市議会12月定例会議の一般質問について

- (2) 2025第1回スポーツレクリエーションランプリ「モルック」を開催しました
  - (3) 「第72回文化財防火デー」に伴う文化財消防訓練の実施について
  - (4) 秋季企画展「子どもの着物 一ひと針に願いを込めてー」の実施報告について
  - (5) 冬季収蔵資料展「むかしのくらしと道具 一米づくりを支えたモノたちー」の実施について
  - (6) プラネタリウム秋季イベント投影「熟睡プラ寝たリウム」の実施報告について
  - (7) 共催・後援の事業について
- (近藤教育長)

以上で報告事項を終わる。

#### 第4 その他

- (1) 1月定例会の日程について 1月22日（木）午後1時30分開会
- (2) その他

(教育総務課長)

口頭で2件ご報告させていただく。

東中・五中・北条中統合準備委員会の検討状況について、校名・校歌は「東中学校」の名と、現在の東中校歌を使用することとなった。校章については、保護者代表の委員から強い要望があり、新しい校章デザインを作ることに決定した。新しい校章デザインの決め方は、子ども達の想い、アイデアを大切にしようと、統合の該当区である3中学校、4小学校からアイデアを募集し、提出されたアイデアを最終的に統合準備委員会において決定する。

大洲小学校の今後の在り方について、12月17日に大洲地区の20町内会長の皆様、大洲地区振興会の皆様を対象に、意見交換会という形で会議を開かせていただいた。参加者は25名で、我々から、柏崎市の学区再編の考え方、統合検討開始基準、児童数の現状と今後の推移。そして、来年度は入学者がいないことを報告し、共有を図った。来年2月のPTA総会で保護者に同じ説明をさせていただき、地域全体の説明会を行う予定。

---

< 午後3時14分 閉会 >

以上、相違ないことを確認する。

令和8年（2026年）1月22日

教育長 近藤 喜祐

委員 飯塚 政雄

委員 霜田 真紀子